

第1回門真市協働促進検討委員会市民部会会議録

1. 開催日時 平成21年7月9日(木) 午後2時から3時30分まで
2. 会場 門真市役所別館3階 第3会議室
3. 出席者
(委員) 摂南大学准教授 熊谷委員
NPO法人門真っ子代表 沖田委員
NPO法人ひかり代表 高村委員
NPO法人NALC守口・門真拠点代表 竹部委員
NPO法人門真ITまちづくりネット代表 中平委員
公募市民 安彦委員
公募市民 久保委員
公募市民 實島委員
(事務局) 野口市民生活部管理監、柴田市民生活部次長、重光地域振興課長、
澤井地域振興課副参事
NPO法人あいまち門真ステーション 田伏副理事長
NPO法人あいまち門真ステーション 馬場氏
4. 配布資料 ①協働促進検討委員会市民部会次第
②協働促進検討委員会設置要項
③門真市における「協働」の流れ
④マニュアル作成の流れ
⑤門真市協働促進マニュアル策定にあたって
5. 議 事
(1) 協働促進検討委員会市民部会の役割等について
(2) 座長選出について
(3) 協働促進マニュアルについて
(4) その他
6. 概 要
(協働促進検討委員会市民部会の役割について)
事務局から協働促進委員会の組織と役割の説明があった。
(座長選出について)
互選により、熊谷委員を座長に選出した。
(協働促進マニュアルについて)
事務局からその役割、構成等について説明があった。その後、意見交換
委) 従前の公共、新しい公共。重要な点であるが、イメージがよくわからない。具体的に説明してほしい。評価は大事だが、だれがやって、だれが評価するのか。
事) 新しい公共は、こういうものである、だれがやっていくことか、はこれか

ら考えていくものであり、まさに、新しい公共の定義はマニュアルのなかに取り込んでいく重要なものである。

委) マニュアルをどの視点からアプローチするか。市民部会だから、市民の立場でいいのでは。実体験、「もっと行政の協力があれば、もっと活動しやすい」という部分はマニュアルに盛り込めばいいのでは。行政の窓口は、何をすればいいのか、など。

委) 行政はどう協力をしてくれるのか、引き出し、メニューがぜんぜんわからない。行政が何をしてくれるか、行政からボランティアを呼んできてくれるのか？何を要求しているのか？

委) どこもNPOは悩みをかかえこんでいる。

委) NPO法人同士の交流も必要な要素だ。コラボできるNPOの情報も必要ではないか。ガイドブックのようなもの。

委) 悩ましい問題があったとき、どこに行って解決すればいいのか。悩みが集まれば、解決するときもある。NPO同士のコミュニケーションも重要な部分。

委) 門真市の協働は産声をあげたところ。これからが成長過程なので、まずは、分かりやすいマニュアルが必要だろう。

委) 団体の資料がきちんとあれば、行政からも信頼してもらえし、活動もスムーズに進められるのではないか。

委) マニュアルの中にどんな団体があって、どんな活動が協働の取り組みとしてできるのか盛り込んでいけば、行政の側も取り組みがしやすいのではないか。

委) 「行政」は公平性、安定性、一般性、継続性、「市民」は個別性、柔軟性、専門性、先駆性・・うらはらである。

委) あえてそういう違いを表現している。市民がそれだけの個別性、個性、柔軟性をもっているからではないか。だから、コラボできるのではないか。

委) マニュアル作りの方向性。①ある程度行政の方で出してもらって、それに現実に即した肉付けをしていく。②底辺からビルトアップしていく。の二面性がある。

委) 今回は、NPO法人あいまち門真ステーションが関わっている。そこから、なんらかのものが出てくるという認識をしているが。

事) 基本的には、行政からの意見、市民からの意見をふまえて示していく。

委) マニュアルは、あまり完璧なものではなく、段階に応じて変えていけるものがよいのでは。

委) 「協働」の認識は重要。「協働」とはなんなのか、という部分の共通認識として、明文化する必要があるのでは。

委) 「協働」そのもののルールとか、具体的、理論的なものや「協働」を進めるための啓発の役割、市民側から言えばこういうことだ、という部分が必要

だ。

委) 具体的なものから入っていく方がわかりやすい。

委) 今は入口の部分だ。「協働を始めましょう」という部分。活動がスタートしたときに、取り組みは評価しなければならない。評価は、だれがどのようにするのか。

委) イベントのようなものは評価しやすいが。

委) 都市ビジョンを見ていると、すごく網羅されている。ポイントを絞ったほうがいいのでは。目標、課題を設定したほうが取り組みやすいのでは。例えば、公園をきれいにしようなど。

委) 社会貢献活動で考えるほうがいいのか。

委) NPOの活動も社会貢献活動だ。

委) 協働を促進するために、その取り組みを評価する。PDCAというシステムがある。成績がAとかBとかというものではない。

事) 今まで言われているイベントのような評価は自主評価。協働は自主評価では、いけない。行政も対等に係ってくる。お金が動く。お金が効果的に、有効に使われているかどうかの評価が必要になってくる。

事) NPOは、事業者、企業と同じ扱いということが重要。

委) 評価が絶対必要になってくる。結局、「協働」とはなんだ、ということになる。

事) 「協働」となると、評価は必要だ。

委) 今回の場合、この評価する役割を担うのはセンターではないか。マニュアルには、役割、位置付け、提言をあげていかないといけない。

委) 「門真市協働促進マニュアル策定にあたって」には、協働の定義、協働の背景などあるが、マニュアル構成案をベースにして考えたらどうか。

委) 作業部会で素案を出していただいて、それをベースにして話し合いをする。

事) 行政部会は同じ「門真市協働促進マニュアル策定にあたって」第3-2の協働の具体論から検討に入る行政部会の話し合いをふまえて、次回、どのように進めるか、検討したい。

委) 構成案をみると、かなりの量。行政部会でどのように考えているかをふまえてはいかがか。

事) 行政部会でどのように考えているかをふまえて、問題点を定義していただきたい。また、行政部会では気がつかない点もあるので、市民部会ではその部分の提案もお願いしたい。それは、反対に行政部会に返していく。また、合同部会も開催して、意見交換、すりあわせを行い、部長級の会議で決定していく。